

町民の皆さまへ

今年の年明けから世界中で新型コロナウイルス感染症の猛威が吹き荒れ、私たちの生活は一変し、町民の皆さまも大変なご苦労をされております。4月16日に全国を対象として緊急事態宣言が発令されて以来、町におきましては、町民の皆さまのご協力により感染者の発生はありませんでした。この間、不要不急の外出を控えていただき、また経済活動におきましても飲食店などの営業を自粛していただくなど、町民の皆さまには多大なるご負担をいただきましたことに、あらためてお礼を申し上げます。

私たちは、第2波・第3波の感染拡大に引き続き十分警戒しながら、徐々に以前の生活を取り戻していく必要があります。そこで、町の独自支援策を含む諸施策を次のとおり実施しますので、ご覧いただき何なりとご相談のうえご利用ください。町としましては引き続き、町民の皆さまの日常生活を取り戻すべく全力で対応してまいります。

小野町長 大和田 昭

施策一覽

支援策	施策概要	主な条件など	申請する人	相談窓口	
給付	町内事業所 事業継続緊急支援 給付金 (関連4ページ)	減収率に応じ給付金を交付 減収率： 20%以上30%未満 10万円 30%以上40%未満 20万円 40%以上 30万円	①感染症の影響により前年比20%以上の減収が予想される事業所 ②令和2年3月、4月、5月の売上のうち、最も低い月額を1年換算し、前年確定申告額と比較した減収率により交付	事業主が申請	小野町商工会 ☎72-3228 産業振興課 ☎72-6938
	コロナに負けるな！ 小桜ちゃん応援商品券 (関連4ページ)	応援商品券： すべての世帯 1世帯1万円分の商品券 応援食事券： 4人以下の世帯 2千円分 5人以上の世帯 4千円分	全世帯に町内の加盟店で使用できる商品券と食事券を6月26日に簡易書留で送付(到着時期は、地域や世帯によって異なります)	申請不要 (全世帯配付)	産業振興課 ☎72-6938
	帰省自粛学生 ふるさとの農畜産物 が応援します (県外に住む学生に 農畜産物を贈呈) (関連4ページ)	贈呈する農畜産物など： 小野町産 米5キロ・黒毛和牛の レトルト食品・そば (約7千円相当) マスク	①小野町の親元を離れ県外に住んでいる、高校、大学(短期大学、大学院含む)、専門学校、受験予備校などに在学している方 ②農畜産物などが届いた後、在学を証する書面の写しを返送すること	個人が申請 (保護者 または本人)	産業振興課 ☎72-6938
プレミア	小桜ちゃんプレミアム 付商品券	販売単位： 1万3千円分の商品券を 1万円で販売 (弁当・惣菜テイクアウト券500円分含む)	①1世帯3万円(3万9千円分の商品券)まで購入可能 ②6月20日販売開始 【後日、各世帯にお知らせ予定】	個人が購入	小野町商工会 ☎72-3228
減免	水道使用料の基本料金 免除	水道使用料の基本料金 3カ月分を免除(令和2年 4月から6月使用分)	水道の給水申込時に用途区分を「営業用」「団体用(官公署などを除く)」「工業用」としている店舗・事業所 ※用途区分が「一般用」でも飲食店などの営業店舗は対象	申請不要	地域整備課 ☎72-6936
納入猶予	水道・合併処理浄化槽・ 住宅使用料の納入猶予	猶予期間： 最長4カ月間納入を猶予	感染症の影響により収入が減少し、納期内の支払いが困難であること	個人・事業主が申請	
納税猶予・減免	町税等の納税猶予・ 減免 (関連5ページ) ★県税・国税も納税 猶予・減免制度が あります。詳しく は右の相談窓口へ	①町税等の納税を1年間 猶予 ②固定資産税(令和3年 度分)を減免 ③国民健康保険税を減免 ④軽自動車税の減税措置 を延長	①【町税等納税猶予】前年同期比20%以上収入が減少し、一時に納付が困難であること ②【固定資産税】令和2年2月から10月までの任意の3カ月間の売上げが前年同期比30%以上減少した中小事業者など ③【国民健康保険税】事業収入、給与収入の減少など一定要件に該当すること ④【軽自動車税】令和3年3月31日までに取得した環境性能車であること	個人・事業主が申請	税務課 ☎72-6932 【県税】 県中地方 振興局県税部 ☎024-935-1231 【国税】 郡山税務署 ☎024-932-2041